

平成 1 8 年度第 5 回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日 時：平成 1 8 年 1 0 月 2 4 日（火曜日）

午前 9 時 3 5 分から午前 1 0 時 4 5 分まで

場 所：宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

平成18年度第5回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日時：平成18年10月24日（火） 午前9時35分から午前10時45分まで

場所：県庁4階 特別会議室

出席委員：森杉 壽芳 委員 田中 仁 委員 遠藤 勝彦 委員
長田 洋子 委員 加藤 徹 委員 高橋千代恵 委員
徳永 幸之 委員 沼倉 雅枝 委員 山本 信次 委員

司 会 只今より平成18年度第5回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

開会にあたりまして、小林企画部長より御挨拶を申し上げます。

企画部長 一言、御挨拶を申し上げます。きょうから雨模様で足下のよろしくない中ではございますけれども、本日御出席いただき、ありがとうございます。

今年度の公共事業評価部会につきましては、6月に第1回の会議を開催し審議をお願いしてから、今日までに4回の部会と5回の分科会、そして、現地調査が行われ、本日、答申を御審議いただくことになりました。

各委員からは審議対象の33事業につきまして、専門的なお立場から様々な御意見、御提言を頂戴いたしました。また、部会以外の場面におきましても、審議の進め方や説明資料の作成などについて、事業担当課や事務局の相談に応じていただき、大変御負担をおかけしたことと思います。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

本日、御審議いただく答申案につきましては、行政評価委員会の意見として取りまとめていただく訳でございますが、後日、森杉部会長に代表して、村井知事に答申を行っていただく予定となっております。

今後、県ではこの答申を踏まえて評価書を作成するという作業がございます。この評価書は、答申としていただいた御意見を県において整理し、適切に反映した上で、作成することとなります。

私どもといたしましては、こうした一連のプロセスを通して、より透明性の高い公共事業再評価の実施に努めていきたいと考えております。どうか本日は、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会 本日の会議には、森杉部会長をはじめ9人の委員の方々に出席の御連絡をいただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、両角委員は所用により本日御欠席との連絡が入っております。また、県からは、只今、御挨拶を申し上げます小林企画部長の他、梅原企画部次長、末長行政評価室長、そして、産業経済部、土木部の関係課長が出席しております。

それでははじめに、配布資料の確認をさせていただきます。資料は、次第と審

議資料が2つ。諮問の文書と答申案の2つです。そして資料1として審議内容整理票と差し替え資料になります。なお、差し替え資料は委員のみの配布となります。お手元にごさいますでしょうか。

それでは、差し替え資料について、事業担当課から説明があります。漁港漁場整備課長、お願いします。

漁港漁場整備課長 第4回部会で、漁業経営体数それから漁船数の将来予測を用いての費用対効果の算定の説明を審議番号22鮎川地区、審議番号23松岩地区、審議番号28の磯崎地区の3地区についておこなっています。その算定し直しによりまして、別記様式第1号の費用対効果分析に係る数値が変更となることから、審議番号19から33までの水産基盤整備事業全15地区分の当該資料を用意いたしました。

算定をし直したところ、B/Cの数値につきましては、15地区中9地区が変更がございません。残りの6地区は、0.01から0.04ほどの減少という結果となりました。以上でございます。

司 会 それではこれより会議に入りますが、御発言の際はお手元のマイクスイッチをオンに、終了後はオフにさせていただきますようお願いいたします。

なお、本日の部会では、今年度御審議いただきました33事業についての答申をまとめていただきますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。森杉部会長よろしくようお願いいたします。

森杉部会長 議事録署名の委員をお願いします。今回は、長田委員と加藤委員のお二人をお願いいたします。

会議は公開です。傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要綱に従うようお願いいたします。写真撮影と録音につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

それでは、会議に入りますが、先ほど説明のあった差し替え資料については、このまま受け取っておればよろしいのですか。質問や御意見ございませんか。

それでは、差し替え資料については、このまま受け取るようにいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めて参ります。今回は、「平成18年度公共事業再評価に関する答申案」について皆様に御審議いただき、答申内容を決めたいと思います。はじめに、審議対象としました33事業の答申案について、事務局から説明をいただきますが、答申本文と別紙の2つに分けて、審議した方が良くと思いますので、始めに答申本文の部分について説明をお願いします。

行政評価室長 それでは、事務局の方から御説明申し上げます。

審議資料として答申案、それから資料1の審議内容整理票を御覧いただきたいと思ひます。

答申案の本文部分については1ページ、2ページ、事業実施に係る意見については別紙という形で3ページにまとめています。1ページの審議対象33事業の左側に数字が付いていますが、これにつきましては、審議内容整理票の事業番号とリンクしていますので、審議の際には審議内容整理票の該当番号のところをお開きになって御覧いただければと思ひます。

それでは、答申案の本文部分について御説明申し上げます。答申については、行政評価委員長と公共事業評価部会長の連名で知事への答申という形になります。

本年度は33事業を審議いただきましたが、部会を4回、分科会を5回、現地調査を1回の内容につきましては、審議内容整理票に記載のとおりでございます。審議内容の結果を取りまとめましたのが、この答申案です。内容的には30事業につきまして事業継続とした県の評価に対しまして妥当としております。それから、事業継続とした県の評価に対し、条件を付して妥当とした事業が3つです。

この3つの事業について御説明申し上げますと、6番の川内沢ダム建設事業につきましては、「流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含めた同委員会での検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること」。2として、「流域委員会での検討状況を公共事業評価部会へ報告すること」。

2つ目の事業として、22番の鮎川漁港広域漁港整備事業（特定）につきましては、1として、「南防波堤の整備については、避難港としての位置づけの再検討も含め、国、地元関係者との事業調整を十分に行い、整備計画を再検討すること」。2として、「整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること」。

それから、23番の松岩漁港広域漁港整備事業（一般）については、1として、「道路橋及び関連する臨港道路の整備については、地域生活を支える道路としての効果も考慮し、漁港と主要地方道気仙沼唐桑線とのアクセス道路も含めて、気仙沼市と十分に事業調整を行い、整備計画を再検討すること」。2として、「整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること」。

以上の3事業につきましては、事業継続とした県の評価に対し、条件を付して妥当とした事業ということでございます。

以上、33事業についての答申本文の説明でございます。

森杉部会長 只今、室長の方から説明がありましたが、事前に皆様方の御意見をいただきまして、十分反映したつもりです。

特に、条件を付して継続を妥当とした事業を3つあげております。1つ1つ審議していきたいと思っております。

まず、川内沢ダム建設事業については、部会審議のみならず、分科会を設置しまして詳細に審議いただいた訳ですが、最終的には、審議の段階で今まで5案と6案と言ってきましたが、この2つの案の比較検討、つまり、ダムの代替案の検討に焦点が絞られました。

このような経過を踏まえまして、答申案のような条件にまとめました。まずはこの答申案の内容につきまして、御意見をいただきたいと思っております。

沼倉委員 本会議で十分に検討した内容が盛り込まれておりますので、この案で私はよろしいかと思っております。あとは、流域委員会の方に十分に検討していただきたいということですので、よろしいかと思っております。

森杉部会長 他にどうぞ。よろしいですか。これは大丈夫ですね。

それでは、6番、川内沢ダム建設事業につきましては、この文案で答申すると

いうことで決定させていただきます。

ありがとうございました。

それでは次に、鮎川漁港の件ですが、答申案の条件にも書いてありますように、県内では唯一の避難港です。そこで、避難港としての静穏度を確保するために、南防波堤を100m伸ばすという計画になっております。現地調査の段階でもお話を伺いましたが、地元の観光汽船や養殖業者からの同意が得られず、今年度は事業を休止しているという状況を思い出していただきたいと思います。

こういう訳で、部会におきましても、こういう原案でいこうとまとまったと思います。

御意見お願いいたします。これもいいですか。いいですね。

それでは、これも御承認いただいたということにいたします。

3番目は、23番の松岩漁港です。この漁港は幹線道へ接続する市道が非常に狭いということが問題になりました。従いまして、道路橋70mを整備したとしても、その効果に課題が残るというふうな認識だったと思います。

そこで、答申案のように、アクセス道路というものを検討して、整備計画を再検討してください、という格好の原案にしているしだいです。

これにつきまして、御意見をお願いします。

これでよろしいですね。

それでは、これも原案どおり御承認いただいたということにします。

以上が、条件を付して継続を妥当とする事業です。その他は条件なしという格好で継続ということで承認しております。このことにつきましては、これでよろしいですか。追加として、条件付きにすべきだというご意見はありませんか。

よろしいですか、本文につきましては。

山本委員 単純な確認なんですけど、条件なしのものについても、取り立てて条件を付すまでには言わないけれども、こういうことは検討して欲しいということが結構入って評価書の方には反映されるという理解でよろしかったでしょうか。

森杉部会長 それは別紙です。この原案の3ページの方で、実施に関する意見として取りまとめておりますので、この段階で取り扱うというのが事務局の原案です。

よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

以上で本文に関する答申が取りまとまりましたので、これで答申の本文に関する審議を終了いたします。

それでは次に別紙意見に移ります。はじめに事務局から御説明をお願いします。

行政評価室長 3ページの別紙につきましては、3つほどに分かれております。1つ目が、審議対象事業の実施に関する意見。これについては、4点ほどありますが、まずは、事業番号5番の弘川ダム建設事業につきましては、「ダムの計画及びその施工にあたっては、改変部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮すること」。

それから、事業番号8番、石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）については、「本事業の廃棄物埋立護岸前面に計画されている国の直轄事業である12m岸壁との事業調整により、コスト縮減を検討すること」。

事業番号27番，福貴浦漁港広域漁港整備事業（一般）については，「東防波堤の延伸施工にあたっては，港内静穏度向上の効果を十分に検証した上で実施すること」。

それから，事業番号29番，閉上漁港広域漁港整備事業（一般）については，「アカガイ等の漁獲量減少の要因と言われている貧酸素水の原因究明に努めること」。

以上が，審議対象事業の実施に関する意見でございます。

2つ目が，今後の事業の実施に関する意見，これにつきましては，事業種ごとに意見が出されております。

まず1つ目が，港湾・漁港・海岸事業等について，「浚渫土砂の処理と海浜の擁護という県全体のシステムについて検討を行うこと」。

2番目に，街路事業については，「都市計画道路の整備計画作成に当たっては，広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること」。

3番の農業農村整備事業については，「経営体育成基盤整備事業の事業効果を実現するため，なお一層ソフト対策を推進すること」。

4番目の水産基盤整備事業については，「漁港整備事業と漁業振興対策の連携を密にして，事業の投資効果を上げるように努めること」。

3として，今後の公共事業再評価の実施に関する意見ですが，「再評価時点において事業調整中の部分についても，将来の費用及び効果の増加が見込まれるものについては，可能な限り評価に含めること」。

以上が，事業の実施に関する意見ということで3ページに整理したところです。

森杉部会長 これにつきましても，事前に皆様方のご意見をいただきまして，ありがとうございました。十分反映したつもりですが，御審議の程をよろしくお願いいたします。

まずは，「審議対象事業の実施に関する意見」から御意見をいただきます。

田中副部会長 29番の件ですが，こういった意見があったということは覚えているのですが，ただ，調査をやるのは，この事業の一文として行われるという訳ではないですよ。事業自体は漁港の整備ということなので，それに関連してということだと，ここにこう書くのはどうなのかなと，ちょっと座りが悪いような感じがします。

これ以外の事業でも関わるものがあるし，仙台市の事業だって，国の事業だって，これに関わるものがある訳なので，ここに置くのがなんか座りが悪いのですが，ただ，どこに置いたらいいのかというのがちょっと悩むところです。他のものは直接的にその事業について，こういうことを考えなさいということなんですけど，これは性格が違うかなという印象を持っています。

森杉部会長 これはちょっと取り扱いが難しそうですね。まずは御意見だけを先に伺います。他の件もありませんか。

徳永委員 別の件なんですけど，確認になりますけれども，5番の弘川ダムの意見なのですが，これは今回改めて出てきたというよりは，前回の再評価の段階のものを確認の意味でもう一度述べているという形式だと思うのですが，そういう意味では，

他の再々評価の部分にも、こういったところがないのかどうか。その横の並びで、ここだけ改めてもう一回再掲するというのが、ちょっと疑問です。

再評価の時点で出した意見は、再々評価で改めて言わないとしても、その意見は生き続けるという解釈でよろしいのか、そこで効力が切れてしまうので、改めて付けておかななくてはいけないということで今回出したのか、ということなのですが。

森杉部会長 難しいことを言われますね。
他にございますか。

田中副部会長 あのもう一つ。2の(1)の港湾・漁港・海岸事業等ということで、事務局からも事前に相談を受けたのですが、私自身がこの場で発言したときには、ある事業について、漁港の浚渫したものを全部、石巻の港湾の埋立に持って行くというお話だったんで、連続性みたいなものを考慮すべきでないですかというお話をしました。

ここに書いてあることは、もっとこの事業に限らず広い視点での話で、確かに森杉先生からはそういったお話もあって、今年度に限らず以前からも、そういうお話はあったので、そういった意味ではこういった広い書き方でよろしいのではないかと思います。

森杉部会長 これはこれでよろしいということですか。

田中副部会長 はい。

山本委員 2の(2)の街路事業の意見については、これはこれでよろしいのですが、この話が出たのは、事業番号10番の北浜沢乙線のと看で、そのときに取り上げたのは、もう一つ、審議内容整理票の - 1 に出てくる、歴史的景観を大事にし観光客を誘致する道路と物流トラックを通過させる産業道路という2つの目的は相矛盾するのではないかと、という話になりました。単なる道路の流入だけの問題だけでなく、街路の整備の時には、目的をもう少し明確化して話をした方がいいのではないかと、ということが結構議論になったかと思ひます。

この部分に関しては、審議結果の付帯意見の方には出てきていないので、この道路に限ることではないと思うのですが、「都市計画道路の整備計画作成に当たっては、広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること」という意見ともう一点、道路の整備目的についてきちんと明確化して、それに合った対策をとること、といったことくらいのは入れた方がいいのではないかと思ひます。

まさにここで問題になったのは、観光道路を作るという問題になりながら、費用対効果分析では、ほとんど産業用トラックがここをばんばん通りますという話になっていて、かなり矛盾しているのではないかと、という話だったかと思ひますので、その部分も加えた方がいいかなと思ひました。

森杉部会長 はい、わかりました。
まず、街路の方につきまして、御指摘いただいたことは覚えております。しか

し、その説明の中で、トラック等は規制をはっきりとやりますという方針が明示的にありましたので、これは改めて答申するのではなくて、ここで解決したかなと僕は思っていました。その件につきましては…

山本委員 私も同じ認識です。ただこれは一般的な意見になっていたのですが、今後も同じようなことがないように、そういうことは気を付けましょうということが入っていた方がいいのかなと思いました。この事業番号10番の事業の計画そのものについては終わっていると私も認識しているのですが、こういうことがこれからはないようにするには、ソフト事業のことも含めて、道路計画については目的を明確化しましょうということくらいは入れておいた方がいいのかなと思います。

森杉部会長 これは議論しなくてははいけませんね。わかりました。
まずは29番の事業からいきましょう。これは、ここにだけ書いていいのかということですね、問題は。

田中副部会長 そうです、他の項目と意味が違いますよね。直接的に漁港整備と関わる訳ではないので。

沼倉委員 すみません。この議論はもともと、このアカガイ対策について出てきたのは、事業のB/Cの計算の中でのBの計算で、水産物生産コストが削減できる、もしくは漁業就業者の労働環境が改善されると、要するにものが獲れるということが前提でのベネフィットの計算なんですね。なのに今現在、漁獲量が減っているという、このBでいいのでしょうかということが発端で、それについては調査しているのですが、そのときに大丈夫だというお言葉があったかどうかは覚えていないのですが、アカガイというのは、そういう意味では、事業効果が削減できないのに十分検討しないと、ここは漁獲量が非常に減っているのです、下手すると1を切ってしまうよという意味なのです。

田中副部会長 わかりました。思い出しました。

森杉部会長 それでは、29番はこのままでいくことで、よろしいですね。
ありがとうございました。
それから の弘川ダムの件ですが、この文章は5年前の再評価の段階で確認している文章であって、書かなくてもそれは生きていと認識していると。だから敢えてここに書く必要があるのかどうかということが問題になってきて、もしも書くならば、他の部分もすべて同じように書かなくてはならなくなるのではないかと、ということですかね、徳永先生。

徳永委員 他の案件がこのような意見が付いていたか記憶がないのですが、中には付いていたのがあったのではないかと気がして、今回何も付けないと、それがちゃらにされたりするようなことにならないのかなと心配していました。

森杉部会長 これはどういうことですかね。事務局の方から状況を説明いただけますか。要

するに弘川ダムだけ特別に取り上げて、こういう意見を審議の中で付けたのですね、たぶんこれ。

行政評価室 議事録の中で部会長の発言だったと思いますが、前にもダムについては環境について言っているの、再度念を押しておきましょうと。前と同じ文面でいいのではないかと発言がありましたので再掲しておりました。

山本委員 これをダム事業全般ということにして、2の方に入れ込むというのはいけないのですか。先ほどの部会長の御発言は、それに近いニュアンスだったと思います。

森杉部会長 そうですね。取るか、後ろに持っていか、このままか、この3つの案がありますが、どうですかね。

沼倉委員 ダムの建設問題については、環境問題は常に出てきますので、今回、ダム事業がありましたから、全体の意見の方で良いと思います。

森杉部会長 3ページの2番の方に持っていくという御意見ですが、いかがですか。そういう取り扱いにしましょう。これはダム事業という格好にして、2に持っていきましょう。

これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

最後は、2番の（1）はこれこれによろしいということでした。（2）の街路事業についてですが、街路事業そのものの位置付けはこれによろしいということですか。文章として修正をした方がよろしいということですか。

山本委員 そうですね。それぞれの計画道路の目的の明確化を何らかの形で、ここに一文あるいは一言盛り込んでいただければ、委員会での議論が全体に反映されるかなと思います。

森杉部会長 整備計画の明確化・・・

山本委員 整備計画の策定に当たっては、道路の目的の明確化及び広域ネットワーク云々、くらいでもいいと思います。

森杉部会長 いかがですか皆さん。読み上げますが、「都市計画道路の整備計画作成に当たっては、整備目的の明確化と広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること」という形ではどうですかね。よろしいですか。

それではこれについては、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。他にございませんか。

徳永委員 いまの件に関してなんですが、今回、街路事業ということであげていますが、広域ネットワークで考えるということになりますと、道路事業にも関係するんだということは認識しておいていただきたいなと思います。特に明文化する必要はないと思うんですけども、そういう認識は当然、他の道路事業にも関わって

る話ですよということは認識しておいていただければということが1点です。

あと最後の今後のところの話なんです、全体の話なんです、「将来の費用及び効果の増加が見込まれる」ということなんです、減少については、特に効果については減少の方が大きいので…

森杉部会長 増加でなくて変化ですね。2点目はわかりました。1点目は文章としてはこのままでよろしいのですか。

徳永委員 ええ。

森杉部会長 道路について一般的にそういうことを書いた方がよろしいと。

徳永委員 道路も当然こういう話はあるのだから注意してくださいねと、担当者の方でちゃんと認識を持ってくださいということです。

森杉部会長 書かなくていいですか。

徳永委員 書かなくていいと思います。

森杉部会長 審議の中では結構何回も先生の方から発言がありましたよね。他にございませんか。
それでは、変更箇所について、事務局で答申を作り直していただけますか。

行政評価室長 修正案がはっきりしていますので、ここで私の方から読み上げまして御確認いただければどうでしょうか。

森杉部会長 はい、結構です。

行政評価室長 いまの御意見をまとめますと、別紙につきましては、従前、1の審議対象事業の実施に関する意見の 払川ダム建設事業につきましては、2の今後の事業の実施に関する意見の(1)ダム建設事業としまして、「ダムの計画及びその施工に当たっては、改変部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮すること」として、港湾事業以降は番号を1つつ繰り下げていきます。

繰り下げた(3)街路事業については、「都市計画道路の整備計画作成に当たっては、整備目的の明確化と広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること」。

3の今後の公共事業再評価の実施に関する意見の中断部分「将来の費用及び効果の増加」となっていましたものを「将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては、可能な限り評価に含めること」とします。

以上3点が別紙の変更箇所です。

森杉部会長 はい、ありがとうございました。
よろしいですか。

はい、それでは、本日、答申をまとめていただきました。ありがとうございました。

した。

今週の金曜日、10月27日になりますけれども、部会を代表いたしまして私の方から知事へ答申をさせていただきます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

続いて、次第4のその他ですが、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

行政評価室長 第1回の部会の際、年間の開催計画として11月22日で予定させていただいたところですが、諸般の事情によりまして、例年どおり、来年1月下旬ないし2月の開催に変更させていただきたいと思えます。次回の第6回部会の内容につきましては、例年同様の、事後評価の試行結果の報告、今年度の評価書の報告、評価結果の反映状況の報告の3点に加えまして、公共事業評価制度の見直しにつきまして御審議いただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、1月下旬ないし2月上旬の開催につきましては、別途、日程調整をいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

森杉部会長 この点について、何かございませんか。

それでは、これにつきましては、いまの説明のとおりとさせていただきます。

他に御意見ございませんか。

時間に余裕があり絶好のタイミングですので、私の方から再評価の監視委員会がいかなる形で行政や県民の福祉に役立っているかというのを知りたいのです。それで、役立っている方向に、これからは審議のやり方やあり方が改革されていくべきだと思うのです。先ほどお話があったように、事務局の方で審議の方法について、特に事後評価の取り扱いとか、こういうことも含めて大きな話題となっている訳ですが、きょうは特に部長さんや課長さんがおられますので、ここでの答申は役立っているとか困るとか、そういうことがありましたら、ぜひともチャンスですので、一言御発言いただければと思っています。ぜひ事務局の室長さんや企画部長さんも含めまして、これは非常にコストが掛かっていますので、コストに相当するベネフィットがない限り、やはり大きな問題だと思うのです。そのところを丁寧に議論する必要があるのではないかと、こんなふうに思っているしだいです。

チャンスですので御意見をいただければありがたいです。事務局も御意見を伺うと、今後の方向性に役立つのではないかとと思っています。

私たちがこれまで聞いている範囲では、こういう答申をして、そのあとアフターケアをしていただいていますよね。来年の予算に当たっては、ここでの審査結果を反映させるという形での反映をしておられると、こんなふうに聞いておりますが、それはそれでひとつ役立っているポイントだと思っておりますけれども、もっとたくさん役立ちたいのですね。

通常の会議と違いまして、この監視委員会の会議の時間は非常に長いのですよね。これは僕の知っている限り、どこの監視委員会も特別に長い委員会ですね、これは。膨大な労力が掛かっている。長くなってもいいんですけども、十分な効果があれば必要なんですけども。同じ効果で短くできることがあるかどうかとか、こういうことも含めまして、御意見ございませんでしょうか。

企画部長　　せっかくの機会でございますので、私の個人的な感想になるかもしれませんが、ちょっとお話しさせていただきます。

行政評価としては、評価委員会の中に3つの部会があります。政策・施策評価部会、この公共事業評価部会、大規模事業評価部会の3つの部会がございまして、それぞれ県の事業を評価していただいているということでございます。3つの評価にはそれぞれ歴史、経緯がございまして、趣旨も若干違っているところもございます。

私はこの4月から企画部の責任者という立場になりまして、いままで事業の流れを見てきまして感じていることなのですが、3つの中で特に政策・施策評価ですが、これは、いま部会長からお話がありましたけれども、評価の費用対効果を考えたときに、正直申し上げまして、行政の立場からすれば、かなり負担が多い、コストが掛かっていると感じがいたします。それに対しまして、効果、ベネフィットがどの程度ということについては、なかなか具体的に数字で表す訳にはいかないもので、B/Cが難しいです。いずれにせよ、行政側としてはたいへん負担感があるというのは実態です。

公共事業評価についても、各部局、担当課の負担、例えば調書作成の負担に加えて、何回か部会なり分科会の開催が行われるということでの負担もございまして。

いま私も内部的に検討してございますのは、直接、公共事業評価に関わることににはならないと思いますが、政策・施策評価のあり方について、いま県の総合計画の見直し作業を行っております。現行の計画が平成11年度に作ったものでありまして、作られてから7年も経つということでありまして、それから昨年、知事が替わったということもありまして、新しい計画を作るということで、本年度、策定作業をしている訳ですが、その策定作業の中で、いろんな県の事業を評価する場合に、評価指標の見直しも必要だろうということで、そういった作業もいま平行してしています。評価指標を変えることと連動して、政策・施策評価のあり方も、はっきり言いまして、より簡潔なやり方でできないかと、コストをもう少し下げる方向でなんとかできないかと、いま作業を進めています。これについても、いずれ考えが固まった時点で、各先生方にも相談申し上げて、良い形を追求していきたいと思っています。

公共事業評価の方は、直接リンクするようなことにはならないかと思いますが、いずれにせよ、B/CのCをなるべく下げることについては、同じ問題点でありますので、各担当課、産経部、土木部とも協議しながら良い方向を考えていきたい。いずれ先生方にも御相談申し上げたいと考えております。このBやCについて具体的にどうなのかということについては、各事業間等の現状を十分参酌していきたいと思っています。

森杉部会長　　そうですね。特に事業担当しておられる課所にとって、Cは僕たちもたいへん掛かっていることはわかりますけれども、ベネフィットはどんな形のものがあり得るのだろうかということを、なるべく好意的な見方でどんな効果があるのだろうかと列挙していただくと、審議の方向もそちらの方向に重点化をすることができるのではないかと、そんなふうに思っています。部長、ありがとうございました。

委員の方々、御意見ありませんか。日ごろ思っていること、不満があるかと思

いますが、滅多にこういう時間的余裕のない状況で審議を進めていますので。

遠藤委員 せっかくの機会ですので、お話しさせていただければと思います。

いつのときもお話申し上げているのですが、郡部に住む者、一次産業に携わる者として、いつも事業の資料の中にB/Cが出てきた際には、都市部との格差がだいぶ大きいと思います。それで、評価のマニュアルを作成する際に、都市部と郡部の差を考慮できるようなマニュアル作りができないものかなと思っています。例えば、答申の別紙の3に「可能な限り評価に含めること」という文章がありましたので、よく似ている表現だなと思っていました。

例えば、人口の少ない、資産も都市部に比べて評価が低いという地域にあっては、効果の算式を増幅して計上するとか、そういう形に持っていけないものかなという思いをしています。そうでないと、いつのときか生産基盤の施策というものが郡部には来ないのではないかと気がしています。

森杉部会長 これは効率性と公平性の最も重要なキーポイントになるとは思います、私の知っている限り、三重県と岩手県はそれぞれ郡部と都市部において重み付けを変えております。それを明示的に公表していきまして、県議会でも承認を取って、その重み付けを使うという形になっています。ただ重み付けはそんなに大きく差がないものですから、郡部からは、こんな重み付けでは依然として不備だから問題だという意見はもちろんありますけれども、一応、全体の合意のもとに重み付けをやっている県はあります。

それから、国でもB/Cの値以外に主要な指標をいま作っておりまして、特例あることを示すような格好での使用の仕方をやっています。

宮城県はまだそのようなことをやっていませんけれども、一定程度それに近いような評価をやっています。

おっしゃるとおりだと思いますけれども、ひとつの考え方としてはあり得るだろうと思います。

沼倉委員 B/Cというのは確かに係数も一律であがってくるものですから、万全の指標ではないと思っています。ただ、税金を使うという公平性の面から見れば、1を切ったものについては、かなりの検討が必要なものだという位置付けになるとは思います。だから、1を切るから公共事業ができないという訳ではないと私は思っていますが、それをやるには相当の理由が県の側として、税金を払う県民への説明責任が果たせるようなものがないとできないだろう、という位置付けにあると思います。

ですから、遠藤委員がおっしゃっているように、何倍という数字があったら逆に数字が一人歩きしてしまいますので、1を切るようなものがもし仮にあり、それが本当に必要だということがあれば、定性的な情報という形での補足という形で、県が責任を持って、知事が責任を持って説明ができるという確信があれば、進める方向でもあっていいと思っていますので、そういう意味では、B/CはB/Cとして非常に大切なのですが、それ以外の定数的な情報が必要な場合には、それを集めてきていただければいいのではないかと考えています。

あとはこれだけ量が多い訳ですので、逆にかなりもうこの事業は必要だなと思

った部分についての調書作成の労力を少し減らすのは、どこかであってもいいのかなと。明らかにかなりB/Cが高かった場合も、最後まできっちり数字を詰める必要があるのかなと。例えば3以上のものについては、ある程度、本当はこれもありますけれどやっていないとか、多少の手抜きがあってもいいのではないかと考えています。これは個人の意見なんですけれども。

河川課長　今回、河川とダムで7本、再評価いただいた訳ですけれども、審議の中で3年、私もダムを含めて5年ほど、皆さんに審議をいただいてきた訳で、そこで感じていることを2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

この公共事業の評価、もともとは時のアセスという形で始まって、事業が5年、10年と遅れている時点で、止めるかやるかということを当初は審議していただきました。それがだんだん、皆さんが我々と議論する中で、必要性とか、そういうところまで入ってきているという印象を強く持っております。

河川の場合は平成9年に河川法が改正されまして、河川整備基本方針や河川整備計画を立てるときには、市町村長あるいは有識者、住民の意見を聞くことになりました。河川整備基本方針というのは将来ビジョンでありまして、100年の大計で作っていくということでありまして、それを受けて、30年間にどういった治水対策を行うかというのが河川整備計画でございまして、それを流域委員会で必要性も含めて議論して位置付けとなっている。そういった中で、この公共事業評価部会と流域委員会の役割を整理していただかなくてはならないのかなということ、今回もダム問題で感じたところでございます。

川内沢ダムについては、流域委員会に委ねると書かれた訳でございます。宮城県でも三陸水系については条例化しまして、2年以上継続するような委員会を条例化していますので、それによろしいのですが、いま構想として、それを発展させて河川審議会のようなものを立ち上げていきたいなというふうに考えております。2級水系の河川整備基本方針あるいは河川整備計画の重要な点、ダム問題というような事項を河川審議会に評価していただいて、その上でお墨付きをいただきたいと。その中で公共事業再評価については時のアセスとするという区分を、今後、評価の見直しがあると聞いていますので、検討していただければありがたいと思っています。

もうひとつ、ダム事業につきましても、河川事業につきましても、非常に長い年月を必要とするという中で、今回、冒頭に宮城の治水戦略という形で、パワーポイントで御説明させていただきましたが、今般、県では、見える川づくり10カ年計画という事業プログラムを作りました。そこでこれを単位として再評価をしていただきたいと。例えば、五間堀川は完成までに50年掛かります。ですけれど、ここからここまでの区間を10年間でやりますと。そういった中でそれを事業マネジメントとして評価をしていただきたい。これは要望でございますけれども、そうしないと、また大きな形でいろいろ議論をいただくということになりまして、また元に戻るといようなことになるのかなと考えております。

以上のことから、この評価部会と流域委員会との違いとか役割分担、それと河川の特性を踏まえた見直しの2点について、ぜひお願いしたいと思っています。

我々は公共事業再評価について、公共事業に対する圧力の中、国民、県民の皆様方の公共事業に対する批判の中で、真摯に取り組んできたつもりでございます。

これまで以上に説明責任をしっかりと果たし、我々の事業を県民の皆さんに公表し、そして評価を受ける。これは間違いなく進む方向だと思っておりますので、これからはしっかりとやっていきたいと思っております。委員の皆さんにはいろいろお世話になりまして、たいへんありがとうございました。

森杉部会長 お聞きしておきたいのですが、事後評価については、どのようにお思いですか。それがいま大きな課題になっているのですけれども。

道路課長 先ほど先生から、部会、評価が役に立っているのかという問い掛けがございました。やはり、先ほど河川課長が申し上げましたけれども、県民向けと、我々職員向けというような視点で考えた場合に、県民向けへの説明責任というのは非常に大事だと思っておりますし、それなりにやっていかなくてはならないと思っております。そのような中で、こういう評価をしていただきながら、県民に公にしていくというのは、非常に効果があるのではないかと考えています。また、職員向けといいますと、当然、目的意識を持って進めている訳ですが、時間軸というものの方がだいぶ浸透してきているというふうに思っています。

それで私ども道路を担当している者ですけれども、先ほどB/Cのお話がありました。これについては、都市部と郡部という区分けの中で、私ども実はそれを評価していて、例えば首都圏と私ども地方がひとつのB/Cで議論をするというのは、なかなかしんどいなというふうな思いがあります。先生方からいろいろとどういうふうなファクターを入れながらB/Cを出していくかという指導をいただきながら、取り組ませていただいておりますが、先ほど森杉先生からお話がありましたように、私どもまだ勉強しておりませんが、三重、岩手のような重みを付けたものもお話ございましたけれども、その辺を十分勉強させていただければと思っています。特に、私ども、市町村の首長さんともお話をさせていただいている中で、道というものの考え方については、やはり「命」というキーワードを皆さん持っている。いわゆる、いざ病人が出た、救急病院に運んでいきたい、やはり道路というものに強い期待を持っているということをつくづく感じてきた訳でございます。そういう意味でのB/Cの扱い方というものを、今後、どのような取り組みをしたらよいのかというのが、私どもの大きな課題だと思っています。

私個人的には、このような評価をしていただき完成後の結果がどういうふうになるのだろうかという気がします。ちょうどお話ございました事後評価を行うことによって、その評価がなされるのかなという思いもしております。これについては、コストの面もあるでしょうし、労力の面もあるでしょうし、これは今後いろんな意味で検討せざるを得ないと思っておりますが、事後評価によって、検証がなされるのではないかと、事業評価は非常に重要な事柄だと思っています。

河川課長 一言、事後評価の件でお話したいと思えます。道路と河川は違うと思うのですが、河川の場合は、雨、確率雨量という形の概念で事業を進めております。今回のような300ミリとか500ミリもの雨が降るというような中では、自然が我々のやったことを検証してくれると思っております。それを真摯に受け止めることで、どうするかという対策が出てくると。これまで我々は目標を定めて、例

えば、大きな河川であれば、戦後最大のアイオン台風、カスリン台風といったものに対応していこうということで治水対策を進めてきました。中小河川であれば、時間雨量50ミリに対応していこうと。これは10年に1回程度の雨に対応できる安全度でございます。このように目標を立てて、B/Cの議論も踏まえながら対策を進めてきていますので、それを超える雨に対しては、やはり溢れる訳です。ですから溢れた場合の被害をできる限り少なくするため、ソフト面の対応をしています。自然が我々のやったことを事後評価してくれているのだらうと私は思っています。それに真摯に、自然相手でございますから、我々の知識をはるかに超えたものもやってきますので、少なくとも命は守るといったことで、いま河川行政も転換していますので、そういった方向で進めていきたいと考えています。

今後、どういう形で事後評価をしようとしているか、私はまだ理解してございませんが、雨が降るたびに、300ミリ降ったらたぶんだめだらうと思っています。逆に言うなら200ミリ程度ならまだ大丈夫だと。私は戦後の60年間の宮城の治水事業を振り返って、雨の振り方やこれまでの水害の状況といったものを整理して、自分なりに判断しています。自然相手だという点が、河川の場合は道路等と違うのかなと。そういった中で、どういった評価をしていくかということでございますが、自然に敬虔に向き合っていくしかないのかなと思っております。

森杉部会長 ありがとうございました。たいへんいいお話を伺いました。
他にございませんか。

加藤委員 いまの橋本課長さんの河川行政に関しまして、最初に、公共事業評価部会と流域委員会についてどう扱えばいいかということですが、非常に難しいと思うのですが、公共事業評価の部分については、各地区ごとの評価をやらざるを得ないと思います。河川行政としてはやはり流域委員会が整備計画を含めて非常に重要になってくるのだらうと思います。僕は、県内の土木部所管の流域委員会、白石川とか迫川とかいくつか入れていただいていたし、現在も国の方の阿武隈川河川流域委員会とか鳴瀬川の委員会に入っていますけれども、常に疑問に思っていますのは、国の方でやる阿武隈川の河川流域委員会ですと、国直轄の部分しかやられない。それで白石川はというと、県の方の白石川流域委員会ではやはり白石川の部分しかやらない。それを合わせて、地域住民にとって、どういう場合に洪水にあって、ハザードマップにしてはどのようなふうになるのかというところが、やはりきちんと示されていないのではないのかなと印象を強く持っています。

ですから先ほど、橋本課長さんが河川審議会のようなものを考えられているということですので、やはり県民にとりましては、国と県の整備計画をよく合わせた形で、今後どのように整備していく、あるいは、ハザードマップがどのようになっていくんだということが、きちんと見えるような形で、こういう審議会のようなところで県全体の河川行政を見てもらえれば非常にありがたいなと感じています。

河川課長 どうもありがとうございます。実は、鳴瀬川の水系につきまして、現在、筒砂子ダムの問題がありますので、吉田川も含めて、県と国が一体となって河川整備計画を策定するということで、9月22日に第1回の懇談会が開かれました。田

中先生に委員長になっていただいておりますが、本年度中に整備計画の成案を作るということで進めております。河川は水系一貫でございますので、国と県一体となった整備計画を策定するという方向で、これからもやっていきたいと考えています。

農村基盤計画課 農業農村整備事業につきましては、食糧の生産を支えていく基盤を作るということで進めていますが、この事業の効果算定に当たっては、農水省の補助体系に基づいた効果の算定をやっているところですが、昨年度、評価委員会の皆様方からの評価におきまして、営農実態や経営の規模を掌握した上での効果算定を行うということで、現在見直して、昨年度、今年度とやっているところです。

事後評価に当たりまして、完了時の評価を行う場合に、以前には詳細な営農形態や経営規模の実態調査をやっていないので、今後、事後評価にかなり苦勞するのかなといま考えております。事業毎に代表地区で詳細な調査をして、類似地区については簡便法でやるとかということは今後考えていかななくてはいけないかなと思っています。全部やってしまうとコストがだいぶ掛かることと、職員の労力が評価に費やされ、7割程度の経営体基盤整備事業工事発注の進捗にも影響するというところがございます。この辺はいろいろと今後、事後評価については御相談にのっていただけないものかなと思います。さらにいままでの効果算定は営農経費節減効果等の直接効果だけを見ておりますので、いままで見ていなかった多面的機能の評価等の効果も、今後、県独自で評価して、それらを加えた効果算定を行い県民に説明していく必要があるのかなと思っています。今後、いろいろとこれらについて、事後評価についてはいまのところ全地区ということで出ていますが、代表事例を見て類似地区を推察する手法等も考慮に入れながらお願いしたいと思っております。

森杉部会長 少し時間が掛かっておりますので、この辺でお開きにしたいと思いますが、特に御発言ございませんか。

それでは、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。

司 会 以上をもちまして、第5回公共事業評価部会を終わります。本日は、ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 長 田 洋 子 印

議事録署名人 加 藤 徹 印